

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】令和5年2月28日(2023.2.28)

【公開番号】特開2022-67102(P2022-67102A)

【公開日】令和4年5月2日(2022.5.2)

【年通号数】公開公報(特許)2022-078

【出願番号】特願2022-25297(P2022-25297)

【国際特許分類】

C 23 C 14/08(2006.01)

10

B 32 B 7/025(2019.01)

B 32 B 9/00(2006.01)

【F I】

C 23 C 14/08 D

B 32 B 7/025

B 32 B 9/00 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月17日(2023.2.17)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂層と、光透過性導電層とを厚み方向に順に備える光透過性導電層積層体の製造方法であり、

前記光透過性導電層は、第1主面、および、前記第1主面の厚み方向一方側に間隔を隔てて対向配置される第2主面を有し、前記厚み方向に直交する面方向に延びる単一の層を有し、

前記第1主面および前記第2主面のいずれか一方が前記樹脂層に接触し、

前記光透過性導電層は、導電性酸化物を含み、

前記導電性酸化物が、アルゴンと、前記アルゴンより原子番号が大きい希ガスとを含有し、

前記光透過性導電層は、スパッタリングにより成膜されるスパッタリング層であり、
前記希ガスを含む第1領域と、前記アルゴンを含む第2領域とを厚み方向に順に有することを特徴とする、光透過性導電層積層体の製造方法。

【請求項2】

前記希ガスが、クリプトンであることを特徴とする、請求項1に記載の光透過性導電層積層体の製造方法。

【請求項3】

前記導電性酸化物が、インジウムおよびスズをさらに含有することを特徴とする、請求項1または2に記載の光透過性導電層積層体の製造方法。

【請求項4】

前記樹脂層が、前記光透過性導電層の前記第1主面に接触することを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の光透過性導電層積層体の製造方法。

【請求項5】

前記樹脂層は、ガラス基板と隣接しない、請求項1～4のいずれか一項に記載の光透過性導電層積層体の製造方法。

40

30

50

【請求項 6】

樹脂層と、光透過性導電層とを厚み方向に順に備える光透過性導電層積層体であり、前記光透過性導電層は、第1主面、および、前記第1主面の厚み方向一方側に間隔を隔てて対向配置される第2主面を有し、前記厚み方向に直交する面方向に延びる単一の層を有し、

前記第1主面および前記第2主面のいずれか一方が前記樹脂層に接触し、

前記光透過性導電層は、導電性酸化物を含み、

前記導電性酸化物が、アルゴンと、前記アルゴンより原子番号が大きい希ガスとを含有し、

前記光透過性導電層は、スパッタリング層であり、

10

前記希ガスを含む第1領域と、前記アルゴンを含む第2領域とを厚み方向に順に有することを特徴とする、光透過性導電層積層体。

【請求項 7】

前記希ガスが、クリプトンであることを特徴とする、請求項6に記載の光透過性導電層積層体。

【請求項 8】

前記導電性酸化物が、インジウムおよびスズをさらに含有することを特徴とする、請求項6または7に記載の光透過性導電層積層体。

【請求項 9】

前記樹脂層が、前記光透過性導電層の前記第1主面に接触することを特徴とする、請求項6～8のいずれか一項に記載の光透過性導電層積層体。

20

【請求項 10】

前記樹脂層は、ガラス基板と隣接しない、請求項6～9のいずれか一項に記載の光透過性導電層積層体。

30

40

50